

2026年2月20日

お客様各位

熊本電気鉄道株式会社
代表取締役社長 中島 敬高

路線バス(乗合バス)における早発事案について (お詫び)

この度、熊本電気鉄道株式会社が運行する路線バスにおいて、停留所を定刻前に発車する事案が発生したことが判明いたしました。

ご利用のお客様をはじめ、関係の皆さまにご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

本件につきましては、お客様からのお申し出を受けて運行記録およびドライブレコーダー映像を確認した結果、一部停留所において定刻前の発車があったことを確認いたしました。

当社では、本事案を重く受け止め、当該乗務員への指導教育を実施するとともに、全乗務員に対し停留所発車前の時刻確認の徹底について改めて指導および注意喚起を実施いたしました。

今後も安全・安心な運行および時間遵守の徹底に努め、再発防止に取り組んでまいります。

記

【事案概要】

- 発生日 令和8年(2026年)1月29日(木)
- 系統 C5-2
- 運行区間 桜町バスターミナル → 三軒町 → 堀川 → 新地団地 → 光の森駅
- 該当便 桜町バスターミナル 17番乗り場 9時40分発便
- 内容 一部停留所において定刻前発車を確認

以上

<お問い合わせ先>
熊本電気鉄道株式会社
乗合事業部 乗合課 電話:096-343-3023